

	令和7年度第2回鎌倉市地域福祉計画推進委員会 議事録
開催日時	令和7年（2025年）8月29日（金）午後2時～午後4時
開催場所	鎌倉市役所 第3分庁舎 1F 講堂
出席者	川上 富雄（駒澤大学文学部社会学科教授） 田島 重雄（鎌倉市自治町内会総連合会副会長） 千代 美和子（鎌倉市民生委員児童委員協議会会長） 奴田 不二夫（みらいふる鎌倉相談役） 平田 はる奈（鎌倉市障害者支援協議会全体会委員） 田中 良一（鎌倉市社会福祉協議会常務理事） 山口 重久（公募市民） 脇田 美帆（公募市民） 近藤 壽子（公募市民） 鈴木 夏華（鎌倉市基幹相談支援センター）（臨時委員） 深見 勝弘（湘南きょうだいの会代表）（臨時委員） （欠席）小泉 裕子（鎌倉女子大学短期大学部教授）
傍聴者	あり 2名
事務局	矢部 健康福祉部次長兼福祉総務課長 内藤 福祉総務課課長補佐 山田 福祉総務課福祉政策担当
会議次第	1 開会 2 議事 （1）【報告】これまでのふりかえりと論点整理 （2）【報告】地域課題の整理 （3）【協議】第2期計画の体系(案)と具体的な施策 （4）【協議】評価・進行管理の仕組みの見直し （5）その他 3 閉会
配布資料	資料1 これまでの議論の整理および調査・ワークショップの実施状況 資料2 【協議資料】アンケート・WS から抽出された主な地域課題と取り組むべき施策の例 資料3 【協議資料】第2期計画 骨子・体系(案) 資料4 【協議資料】計画骨子案（新旧対象表） 参考資料1 令和7年度第1回鎌倉市地域福祉計画推進委員会議事録（詳細版） 参考資料2 市民・福祉関係団体等アンケート調査結果（単純集計グラフ付き） 参考資料3 地区別住民会議「地域みらい図ワークショップ」結果（速報） 参考資料4 第1期計画からの取組継承整理表

会議の結果及び主要な発言	
	1 開会
事務局 (内藤)	事務局から事務連絡等 本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、令和7年度第2回鎌倉市地域福祉計画推進委員会を開会いたします。私は、事務局の鎌倉市健康福祉部福祉総務課内藤でございます。よろしくお願いいたします。 本日は鎌倉市地域福祉計画推進委員会の定数10名中、出席者9名で、過半数に達しておりますことから、本委員会は成立することを最初にご報告させていただきます。また、臨時委員2名も出席となっております。 早速ですが、議事に入らせていただきます。議事進行につきましては川上委員長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。
川上委員長	改めましてこんにちは。前回の委員会の後にアンケート調査を実施し、各地区を回りながら、ワークショップを開催させていただいたり、皆様にも都合のつく範囲でワークショップに参加をいただき、ご協力いただいたかと思います。それを取りまとめた結果、十分な分析がかけられていないところもあるようですが、速報値として計画に盛り込んでいかなければならないので、早速文字化できる部分については、今日の資料にも入れ込んでおります。それらを踏まえて、次期計画をどのような柱立てにしていくかというのが、今日の委員会のポイントになると思います。2時間という限られた時間ですが、皆さんに活発にご発言をいただきたいと思います。事務局からは、名簿順に当てていくような形で皆さんに平等にご発言いただいたらいいのではないかとご提案をいただいているのですが、ぜひ皆さんから自主的にどんどん出していただけたらと思っております。 それでは、会議の公開について事務局の方からご説明をいただければと思います。
事務局 (内藤)	本日記録のために録音と撮影をさせていただきまして、委員の氏名、議事録、写真を後日市のホームページに掲載する予定でございますので、ご了承ください。なお、議事録につきましては、掲載前に皆様にご確認をいただこうと考えております。 また、鎌倉市審議会等に関する指針第7条の規定に基づきまして、会議の開催を公表しましたところ、本日の委員会の傍聴に2名の方がお見えになっています。
川上委員長	鎌倉市審議会等に関する指針第5条の規定に基づいて、特別の事情がある場合を除き、会議は公開することとなっておりますので、傍聴を認めたいと思いますが、委員の皆さまいかがでしょうか。

委員	<意見なし>
川上委員長	それでは、本日の傍聴者の入室を認めます。
	<傍聴者入室>
川上委員長	傍聴の方、大変お待たせいたしました。 机の上に、本日の資料と注意事項の記載がありますので、ご確認ください。
事務局	本日の資料について、事務局から確認をさせていただきます。お手元に資料がない場合は挙手にてお知らせください。
	2 議事
川上委員長	それでは、会議次第に沿って、議題(1)から審議を始めていきたいと思います。議題の(1)と(2)は報告を中心とさせていただいて、議題の(3)と(4)は協議ということでご承認をいただき決を採るという形でお諮りをしていきたいと思います。 それでは、議事(1)【報告】これまでのふりかえりと論点整理について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。
事務局	これまでのふりかえりと論点整理についてご報告をいたします。 資料1「これまでの議論の整理および調査・ワークショップの実施状況」と机上配布しました年間スケジュールをご覧ください。前回の議事録の詳細版は参考資料となります。前回では、計画の全体構成、新たな理念および骨子案を概ね了承いただきました。残る検討課題には、分野横断的課題への対応のあり方、評価・進捗管理の具体化、地域社会や社協との役割の再整理などがあります。前回から本日までに市内9カ所で、地区別住民会議として、地域みらい図ワークショップを実施いたしました。市民アンケートは回収率 50.7%、福祉関係団体アンケートは 29 団体から回答を得ています。年間スケジュールにあります通り、本日の検討範囲は基本方針、体系図、具体的施策、計画評価システムの検討です。その中で、ワークショップの結果やアンケート結果の反映の状況についてもご確認いただきます。今後の素案の確定、パブコメの準備に直結する内容となつてまいりますので、後戻りのない整理にご協力いただければと思います。議事(1)に係る報告は以上です。
川上委員長	今の説明に対して、皆さんの方からご意見等があればお願いします。前回委員会で確認した事項および委員会以降の取組によって把握された事項等々が整理されております。大丈夫でしょうか。 それでは、議事(2)地域課題の整理について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (内藤)	資料2「アンケート・WS から抽出された主な地域課題と取り組むべき施策の例」に沿ってご説明いたします。根拠資料といたしまして、参考資料2、参考資料3も共有してございます。ここでは、課題の見取り図をそろえ、次の議題(3)で体系に落とし込むための土台を共有してまいります。まず、表の見方を簡単に説明いたします。目標→施策

	の方向性→アンケート・WS から抽出された主な地域課題の整理→本日の検討の軸である具体的な取組として考えられる施策の例という並びで表が組まれています。 目標１取り組むべき施策の方向性(1)を用いて説明いたします。表の「具体的な取組として考えられる施策の例」にある(①ゆるやかな見守り活動の推進、⑥災害に備えた支えあい体制の整備)といったキーコンセプトは課題に対する打ち出の見出しとなり、次の議題でご覧いただく資料３の体系図では、「具体的な取組」として位置づけられています。この「具体的な取組」はその先のより細かい取組や施策を束ねるものとなりますので、細かい施策を包み込むような抽象的な表現を心掛けています。資料２の主な地域課題のポイントを抜粋します。資料の１ページ目をご覧ください。目標１(1)誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けた支援に関する地域課題としては、主に災害時の不安や犯罪に関することなどがあります。続きまして、目標１(2)地域における活動機会・人材育成・居場所の創出に関する地域課題としましては、地域での交流の場や機会の不足などがあります。２ページ目にいきまして、目標１(3)住民・多様な主体の参画による地域福祉活動と支えあいのしくみづくりに関する地域課題といたしましては、ひとりでも気軽に参加できる環境や小さな役割、ゆるやかな地域との関わり方の不足などがあります。３ページ目にいきまして、目標２(1)包括的な相談・支援体制の整備に関する地域課題としては、相談支援と地域づくりの循環を促し、安心できる地域社会を構築していくことの不足などがあります。続いて、目標２(2)庁内・関係機関の連携体制の強化と重層的支援の推進としては、重層的支援の見える化と理解促進の不足などがあります。続いて、目標２(3)情報共有と ICT 活用による支援基盤の整備としては、地域資源や各種制度など簡単に入手できる環境の不足などがあります。５ページ目にいきまして、目標３(1)既存の制度やサービスが届きにくい人へのセーフティーネットの強化としては、援助を表立って求めることが難しい人が支援につながる仕組みの不足などがあります。続いて、目標３(2)制度や分野の狭間にある課題への領域横断的な対応の推進としては、気軽に立ち寄れ、支援者や地域団体と自然に出会い、安心して地域生活を送るきっかけをなくむ居場所の不足などがあります。６ページ目にいきまして、目標３(3)ケアラーへの支援としては、ケアラー支援の周知・理解の促進、ケアラーのつながりを支えるピアサポートの不足などがあります。続いて目標３(4)全世代・多様な人の自立と居住を支える地域づくりとしては、居住支援をはじめとした誰もが地域で暮らし続けられるための社会基盤の不足などがあります。７ページ目にいきまして、目標３(5)権利擁護と支援制度の理解促進としては、わかりやすい成年後見制度の案内の不足などがあります。続いて、目標３(6)福祉を支える人材の育成・確保としては専門人材の育成と学びやつながりの場の不足などがあります。資料の説明は以上です。この資料２を用いた議題２では、
--	---

	調査報告のまとめと課題の抽出となりますが、ここで点検いただきたいポイントとしまして、課題の抜けや重複がないか、施策の例やキーコンセプトが課題とつながっているかなどがございます。尚、骨子とキーコンセプトをまとめた計画の体系については、次の議題3でも協議いたします。ご議論いただきたいことの説明は以上です。
川上委員長	ありがとうございます。アンケートあるいはワークショップ等から出てきた課題を整理して、そこから具体的な取組、良い案を導き出しているの、ここでの議論と、その後の議題3で話し合う内容は多いに重複するところがありますが、この課題の整理から具体的な取組として考えられる施策を導き出している辺りの報告について、事前にお目通しをいただいたり、先ほどご説明を聞いた範囲で、お気づきの点や疑問に思うことがありましたら、遠慮なくお出しいただければと思います。いかがでしょうか。
千代委員	資料2の目標1ですが、具体的な取組として考えられる施策等のところで、全体的にそのようなことがかなり捉えられていると思いますが、「ゆるやかな見守り」というのが、キーワードとして大きい内容だと思います。色んなシステムや会合やイベントを組む時に、「ゆるやかな」ということを1番最初に考えないといけないテーマだと思っています。具体的にこの「ゆるやかな」ということを例えばどのようなイメージを持って考えていらっしゃるのかお聞きしたいです。
川上委員長	千代委員の「ゆるやかな見守り」という言葉に込めた定義や意味合いについて事務局から説明をお願いします。
事務局	今回、目標1は、地域福祉の推進が記載されている部分もあり、社協で取り組んでいる現状の取組が「ゆるやかな見守り」を前提とすると伺いましたので、それを踏まえながら書かせていただきました。我々としては、基本的には地域の活動を行う方や民生委員の皆様の活動を支援することや、行政による様々な取組みを組み合わせることで、見守りの目を増やしていくというようなイメージを含めています。 一方で、災害時の体制というところで、実際に困った時に避難につなげるため、普段からの関係性のなかでゆるやかな見守り体制を構築していくところを目指しております。一言で説明しづらい部分がありますが、地域住民同士もしくは地域の専門職のあり方なども含めて、普段から、その方の状況がよくわかるというような体制を作っていきたいと思っています。わかりにくい説明で申し訳ありませんが、そのようなことを目指していこうと考えております。
川上委員長	追加的に私からも言うならば、福祉業界では伴走型支援という言葉が定着してきております。例えば援助拒否やほっといてくれという方がいても、援助を切ってしまうのではなく、その後も本人が気づく・気づかないは別にして、周りの専門職や地域の方々がやんわりとゆるやかに見守り続けて、何かあった時には支援につなげていくという体制

	が取れるようなつながりの状態を、このような表現にしていると思います。他にはいかがでしょうか。 私の方から、３ページの目標２の(2)で、重層的支援の推進とあり、重層的支援体制整備事業に取り組むことが強く書かれていますが、重層的支援体制整備事業の理念というのは、目標３の制度の狭間を作らないという辺りや、目標３(2)の領域横断的な対応にも関わってくるものではないかと思います。そうであれば、重層的支援体制整備事業の推進については、ぜひ目標３の(1)(2)の中でも、改めて再掲という形で取り上げていただけたらいいのではないかと思います。狭間に対するアウトリーチや多機関協働とか、参加の支援や地域づくりの支援というのが、重層の中に入ってくるので、おそらく目標３にも絡んでくるのではないかと思います。今、この会議で１つ１つ位置づけるということではなく、事務局の方で再確認をして当てはめていただければと思います。これに対して、事務局からご意見ありますでしょうか。
事務局	ここは迷っているところで、ぜひご意見をいただきたいと思います。目標２と目標３の違いとしまして、目標２の重層的支援というのが、意外と範囲が狭い取り組みであるという現状が背景にあります。重層的支援もある意味制度となっていて、このような人達にはこれをしてしなければならないというやり方で福祉事業所などが連携をしていく面があります。一方、目標３はそれ以外にも狭間がでてきているため、重層的な支援という制度では届かないところをどうしていくかを表現したいと考えていますが、上手く表現がしきれないので、混乱が生じないかというところを懸念しています。
川上委員長	その部分をどのように位置づけるのか、後で詰めさせていただきたいと思います。 資料２については、アンケートの調査結果報告書が参考資料２、ワークショップで出てきた意見が参考資料３にあり、それが資料２の中に取り込まれていて、具体的な取組案の提案へつながっています。要はニーズに基づいてこの取組を計画の中で位置付けていこうという因果関係の証明になる部分ですので、資料２の議論は非常に大切だと思います。
山口委員	資料２の４ページで、具体的な施策のところで、ICTの活用という文章が出てきますが、全般的に情報発信側の意味だと思いますが、考え方として受け手と発信側と双方向コミュニケーションを想定できると思います。ICTリテラシーに対する練度は、年代によって相当開きがあるので、これをどう解消するのかということで、福祉的な観点から言うと、言葉は失礼ですが、ICTリテラシーが貧しい方にどう対応していくことかと思いますが、もう少し具体的な表現にした方がいいのではないのでしょうか。
川上委員長	事務局の方からありますか。
事務局	今のご意見は、ICTリテラシーが低い方に対してのサポートも充実し

	た方がいいというご意見でしょうか。
山口委員	それももちろんそうですが、これは双方向のコミュニケーションという立場で理解すればよろしいですね。その場合、例えばパソコンの使い方がわからないという方に対してどうするのかということです。
川上委員長	関係者間の連携に ICT を導入するという話なのか、住民や要援護者とのコミュニケーションに ICT を積極的に活用するのかによって違ってくるということですね。住民や要援護者とのコミュニケーションの場合は、その人達の練度を見計らってから導入しないといけないということです。アンケート調査結果の4ページに回覧板以外の広報ツールや情報発信のデジタル化とあるので、紙媒体を否定するものではなく、それにプラスして新しい発信の方法も考えていくということかと思いますが、事務局の方から回答いただけますか。
事務局	ICT ツールにつきましては、まず支援者同士の連絡手段という側面と、支援者と受け手というよりは、情報の発信において ICT ツールをどのように使っていくかという観点であります。とはいえ、必ずしもホームページや QR コードで見られる方ばかりではないですし、福祉の現場でなかなか情報が得られないという課題もあります。しかし、子育て世代に対しては ICT ツールはやはり強いこともありますので、今まで紙媒体による情報発信に留まって、なかなか制度周知が広まっていけないという課題もありましたので、ICT ツールと紙を併用して、必ず情報を届けるということが1つ、それから支援者同士の連絡として、電話やメールだったものを ICT のソフトを使ってリアルタイムに情報を共有するシステムなどを運用し始めていますので、そのようなものを想定しています。
川上委員長	他の委員の皆さんはいかがでしょう。
平田委員	地域みらい図ワークショップに9地域のうち7地域に参加させていただき、とても勉強になり感謝しています。その中で共通して聞かれた複数の内容が、集う場所が欲しいや空き家が多くどうするのかという話でした。それは、この資料の中に施策として盛り込めるのではと思います。もう1つ交通手段が課題であるという意見があり、バスが減便されて、非常に困っているそうです。例えば西鎌倉は坂が多く大変だという高齢者の方もいて、色んな地域でバスの減便についての話が聞かれました。居場所があってもそこに行く手段がないということで、ワークショップで抽出できたそのような課題がこの資料の中にどのようにプロットされているのかお聞きしたいです。それから、人の繋がりやネットワークが世代によって違いがあり、ベテランの世代は1つ明確な場所があり、そこに少数のカリスマ的な方がいて、その方が中心となりネットワークができるという印象を受けましたが、50代より若い方のネットワークは場所にはこだわらず、オンラインで繋がっていたり、取りまとめをする人が移り変わったり、ネットワークが無くなっても次ができればいいといったようなゆるさがあり、それ

	ぞれに魅力がありました。自治会の担い手がいないという話が多く地域で出ましたが、次世代の担い手の話と若い方により生み出されるネットワークの話は両輪だと思うので、それが資料2の中でどのような施策としてご提案いただいているのかお聞きしたいです。
川上委員長	ワークショップに9分の7ご出席いただいた平田委員から交通手段の問題や繋がり的问题が出たが、資料2に反映されていないのではないかというご意見です。私もWSで聞いた限りでは、担い手不足で次世代の方がいないので、地域組織も解体に向かうのではないかと危機感の話が多く出ていましたので、どのように受け止めたらいいのだろうかと思いました。事務局の方いかがでしょうか。
事務局	おっしゃる通り、WSで出た内容が落とし切れていない部分が確認できました。まず交通手段については、6ページ目の目標3(4)全世代・多様な人の自立と居住を支える地域づくりに関する項目が、社会基盤に関するものとなりますので、こちらに記載させていただきたいと思います。外出移動のしやすさに配慮した地域環境づくりに施策をつなげていくよう、一本筋を通せればと思います。それから、ゆるやかなネットワークについても、2ページ目の目標1(3)の住民・多様な主体の参画による地域福祉活動と支えあいのしくみづくりに近いご意見があったと思いますので、住民懇談会の意見として記載させていただきます。担い手につきましては、目標1(2)地域における活動機会・人材育成・居場所の創出の中で、具体的な取組に落とし込むのがいいと思いますが、一方で誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けた支援のところに落とす必要もあり、更に具体的な取組として、例えばゆるやかな見守りやコミュニティワークや支え合いの体制や世代の場を作ること、様々な方達が地域に参画して、現役世代も含め次の担い手が育っていくという流れも想定されると思います。WSで聞かれた意見の中には、「担い手と思われるだけで、現役世代が息苦しく、そのような話題があるところには参加したくない」という意見や、「担い手1人が担っている量が多すぎるので、それを次の1人が担うのでは、おそらく次世代はもたない。役割を分割して担い合っていく方がいいのではないか」というご意見もありました。それらを踏まえると、様々なところに担い手の議論を散りばめながら、施策を作っていかなければいけないと考えております。担い手の位置づけについて、どのような体系にするとつじつまが合うのか、まだ決めきれていないというのが現状です。
川上委員長	ここについては、委員長預かりにさせていただいて、事務局と詰めていきたいと思いますが、地域福祉計画を作る中で、例えば地域の中で居場所を作るとか、多世代交流の機会を作るなどの理念や目標を具体化した事業は、全部住民にお願いすることになり、お願いをすればするほど地域の負担感が増えていき、それを担う人が減っていくということになりかねません。要援護者を支えるための活動を地域でもやらな

	ければいけないが、要援護者を支えてくださいと言うだけではなく、地域自体の運営のあり方に関するコンサルテーションも私達はしていかないとはいけません。その辺りのニュアンスも含めて、地域支援のあり方については、事務局や社会福祉協議会も深く関わってきますので、調整をさせていただきながら、文言を考えていきたいと思っています。
千代委員	最初に質問したゆるやかな見守りに関連しまして、委員長がおっしゃるように、ゆるやかなつながりというか、ネットワークの関わりを地域の皆さんは求めてもいないと思います。ゆるやかならやってもいいという消極的な参加の仕方だと思います。そこに対して、行政としてはどのようなイメージをして計画を立てているのでしょうか。地域で活動している者にとってはそこをどうするのかが一番大きな部分なので、ゆるやかなつながりをやってくださいと言うだけでは、なかなか受け入れられないと思います。具体的にイメージされているものがあればお聞きしたいです。
川上委員長	今の千代委員からの追加のご意見も踏まえて、事業を下ろしていくだけでは、受け止める地域側ももたないというような前提で修正をかけていきたいと思っています。
奴田委員	私は老人会を代表して出ていますが、1ページ目に住民懇談会というものがありますが、私達はお祭りや海外清掃などで、高齢者が集まるような行事を行い、高齢者の出番や交流というのをテーマに活動しています。それは1番下にある多世代交流に当てはまると思います。例えばお祭りでお菓子を200くらい用意すると、とても多くのこども達が集まってきます。また、海外清掃では大勢の人が集まってきて、地引網をして、魚を持って帰ったり、コロナの関係で今はできませんが、そこで料理をして食べたりしました。1つの提案ですが、皆さんの地域でもこのような交流の場を作ると多世代交流ができると思います。
川上委員長	おっしゃる通り、お祭りを開催すると皆さん出てきます。ただ、お祭りを準備する人が減っているというところだと思います。都心では、タワマンの住民が当日だけみんな参加して、準備も片付けもしないとおっしゃっている町内会長さんがいました。当日は色んな世代の人が出てきますが、誰が段取りをするのかというのが、大変な時代になっていると思います。 この話題は議題の3にも引きずっていく内容だと思いますので、議題の2については一旦締めさせていただき、議題の3に移りたいと思います。 それでは、議事（3）第2期計画の体系案と具体的な施策について、資料2、3、参考資料4を基に事務局から説明をお願いします。
事務局	資料2と資料3をもとに、第2期計画 骨子・体系案をご説明します。資料3「第2期計画 骨子・体系（案）」をご覧ください。 2列目の①目標と②取り組むべき施策の方向性は第1回で確認済み

	の「骨子」です。体系を整理するに当たり、その文言の方向性を精査しまして一部赤字で変更を加えております。 今回は③具体的な取組（＝の列見出し）を確定し、①②③を合わせた「体系」を決めます。さきほどキーコンセプトと表現していたものが、こちらの③の列に並んでいます。議事２でご説明したものが表に展開されているというふうにご理解いただければと思います。この体系は、第１期計画と同じ構造です。参考資料４は取組の継承確認のためのバックデータです。 ここで点検いただきたいポイントとしては、③「具体的な取組」のシロマルの文言が、市民にわかりやすいか、粒度として適切か（抽象度が揃っているか／二重になっていないか）、分けた方がいい内容がまとめて書かれていないか、そういったことを主に点検していただくことになります。 （再掲）とありますのは、先ほどの表の中でひとまとめに書いていたものを、①②と表現した時に、何度も同じ文言が出てくるので、基本的には資料２の例示と同じ内容となります。 資料の説明は以上です。
川上委員長	説明にありました様に、点検いただきたいポイントとしては、具体的な取組のシロマルの文言が誰が読んでも分かり易いか、粒度として適切かどうか、更に分野横断課題への対応のあり方や考え方が適切かどうか、評価システムの検討を見据えて評価しやすい括りになっているかどうか。この辺りを中心に、またそこに限らずご意見をいただきたいと思います。
田中委員	目標１(1)②の地域福祉活動へ支援と④の地域づくり活動への参加の支援で、④の具体的な取組の内容を見ると重複しているところがあるので、後で評価に繋がることを考えるとまとめてもいいのではないかと思います。また、同じ視点で、最後のページのケアラーのところは、①と③、②と⑥は一緒にしてもいいのではないかと思います。②のピアサポート体制の構築は、ケアラー支援メニューの開発にも入るので、まとめてもいいと思います。それから、「コミュニティワーク」や「ピアサポート」という言葉は、市民の方にはわかりづらい部分かと思しますので、注釈を付けた方がいいのではないのでしょうか。
川上委員長	田中委員の方からは、具体的な取組のシロマルの項目を整理して、まとめてもいいのではないかという点と、「コミュニティワーク」や「ピアサポート」について説明がないとわかりにくいというご意見がありました。ここについては事務局で検討して、修正をするということによろしいでしょうか。それでは、委員長預かりにさせていただきます。
深見委員	同じ観点で、「アウトリーチ」もわからないと思います。
川上委員長	そう考えると、「プラットホーム」やカタカナ系はほとんどわからないかもしれないですね。事務局の方で案はありますか。
事務局	具体的な取組の名称を変えることが一つの案としてあります。一方、

	計画の中に福祉の専門用語が多く出てくるので、脚注を付けることも案としてあります。大きい表などではわかりやすくさせていただきつつ、脚注をつけるという方向性で検討したいと思います。
川上委員長	用語説明はマストだと思います。他にはいかがでしょうか。
鈴木委員	先ほどのワークショップの様子や、内容を読んで、参加と運営側が好循環する方がいいことはわかるのですが、それはこちら目線の話で、参加をゆるやかにしたいと思っている人にとっては、運営側を支援することと一緒に書かれていると重いのではないかと思います。例えば④の地域づくり活動への参加の支援の中に、運営支援が入っているのは、敢えて入れているのか、それとも意見を踏まえて、別立てに変えるのか、検討が必要ではないかと思います。
川上委員長	事務局の方お願いします。
事務局	こちらについては、分けて書くのか、一緒に書くのか、統一ができていないということが問題としてあるというご指摘だと思います。おっしゃるように、運営への支援とは別に、ひとりでも参加したいとか、支えられながら参加したり、地域に溶け込むために支援や工夫が必要だったりする方達が一定数います。しかし、その方達と一緒に地域を作っていくという視点を持たないと、これからの地域をみんなでというところが担保できないのではないかと、あるいは担い手の育成にも繋がりにくいのではないかとという問題意識があり、そこを分けた方がいいのではないかとというのが鈴木委員の意見で、一方、広い視点で見ると同じ方向性の内容なので一緒にまとめた方がいいのではないかとというのが田中委員の意見です。一旦、事務局の方で検討させていただければと思います。
川上委員長	他にはいかがでしょうか。
平田委員	目標3の制度の狭間のところの①生活困窮者支援②ひきこもり支援の④の記載ですが、やはりひきこもり支援や生活困窮者制度の狭間の方に対する支援は、アウトリーチの手段をきちんと備えておくことが必須だと思います。この具体的な施策等の中で、「アウトリーチ」という言葉を使うかどうかは別として、アウトリーチの要素を備えた施策が見えにくいと思いますので、施策としてここに入るといいと思います。ただ、入れればいいというものではないので、アウトリーチをするマインドと技術を持った人材育成も含めて入れるといいと思います。
川上委員長	他にはいかがでしょうか。
山口委員	目標3(4)②「移動や外出に関する不安の解消」というのは目標であり、具体的な取組という表題で、評価を考えた場合、ここで求められている表現にするなら、もう少し工夫が必要だと思います。他にも出てきってしまうかもしれませんが、目標ではなく取組を記載するところなので、その辺りを見直していただきたいと思います。
川上委員長	確かに、バスの増便の要望をしたり、外出や移動手段の確保に関する

	手立てを検討するというものが、ここに挙がってきてもいいのかもしれませんが。これも受け止めさせていただいて、作業の中で検討させていただきたいと思います。他にはいかがでしょうか。 欠席されている委員から事前にご意見をいただいておりますでしょうか。
事務局	小泉委員からお手紙をいただいておりますので、読ませていただきます。 【僭越ながら議題を踏まえた意見を箇条書きにて述べさせていただきます。 ・第1回委員会での聞き取りの成果が表れていると評価をいただいた上で、参考資料についての意見があります。参考資料2 アンケート調査結果につきまして、「問8 地域の問題について機会があれば参加する」の回答について、「ぜひ参加したい」「できれば参加したい」と前向きな回答数が非常に高い結果が得られたことは、今後地域福祉を推進するプロジェクトやイベントを計画するための原動力にもなる結果が得られたと言えます。その上で、福祉活動を担う人材の育成確保の問題は、深刻な現状（高齢化の加速や福祉という言葉の認知やイメージ）の課題が明らかになっているため、地域のこどもから青少年層へのアプローチの重要性を実感しています。幼児期から学童期、中学校、高校生、大学生になる若者世代も福祉を自分事として身近に意識し、それに参画していく福祉の心を醸成していくのが、我々教育関係者の施策教育プランに関わってくると実感しました。 ・資料3、第2期計画の骨子・体系案に関しまして、その地域の課題としては、人材育成が重要ではあるものの、目標1(2)③に掲載されます地域人材育成の内容はゆるやかな見守りができる民生委員やファミサポの支援員や放課後かまくらっこの支援員が想定されると思われます。一方、目標3の(6)①に掲載される福祉専門人材の育成確保の観点からは、社会福祉士、介護福祉士、保健師、地域包括支援センター職員が想定されていると思います。これにつきまして、前者後者の関係性については、鎌倉市独自のあり方として、定義又は構造化されていますでしょうか。これまでの委員会で明確に区分されているのであれば、教えていただきたいです。福祉を支える、地域を支える地域の困りごとに対応し得る人材の育成を目標にする場合は、ゆるやかな人材または専門的な人材の役割の明文化や定義について、ある程度意識して育成する計画であると認識した方がいいと思います。】 というご意見でございます。資料4については、また後ほどご紹介させていただきます。
川上委員長	前半については大丈夫かと思います。後半については、地域におけるボランティアや担い手の育成というのは、地域福祉計画のマターだと思いますが、次代を担う専門職の人材育成というのは、教育関係者のテーマではないかというご意見が入っていたと思います。ただ、専門

	職を目指す人も、そのきっかけはボランティア体験や当事者との出会いなどの原体験を持ちながら、福祉人材を目指す人たちが、活動者のその先に出てくるものと思いますので、種まきとしては通底するものがあるのではないかと思います。目標3の(6)の扱いについて、養成教育の責任ではないかというところもありますが、参考になるご意見があれば出していただきたいと思います。
千代委員	担い手不足に対して、私はあまり悲観はしていません。私の地域では、割と次々に出てきてくださっていて、ただ民生委員はなかなか決まらないこともあります。各地の担い手不足については、やはりアプローチの仕方やきっかけ作りが上手くいっていないのではないかと思います。例えば「祭りがあるので、手伝ってくれる人はいませんか」と言っても、手を挙げる人はいません。「親子で一緒に神輿を担いでくれる人はいませんか」、など思い出作りになるような楽しいイメージを出さないと、なかなか人は手伝ってくれません。前回のアンケートやみらい図WSでも、ペーパーを見せただけでは参加してくれませんが、内容を具体的に伝えて参加を促すと、「行ってみようかな」となります。やはり硬い文章では難しいと思います。民生委員もなるべく皆さんにアプローチできるようにして、若い人は制度としての民生委員・児童委員の説明は検索して調べることもできますので、細かいことを説明するよりも、具体例をお話して、あまり負担を感じなくてもいいように説明をしないと興味を持っていただけません。福祉関係の人材についても、「探しています」だけでは「考えます」くらいの返事で終わってしまいますし、こんな喜びや楽しいこともあるということが出てこないと思います。従って、計画も難しい文章ではなく、キャッチーな内容になるような書き方を工夫していただきたいと思います。 それから、小泉委員のお話のように、教育関係との接点は非常に重要だと思います。民生委員の立場から言いますと、小学校や中学校との連携がもう少しできるといいと思います。小学校で福祉や民生委員や地域での活動について、具体的にこども達が興味を持てるように、まずは先生方に知っていただけるように説明をしていくといいと思います。それが地道に人を育てていくというところに繋がっていくのではないかと思います。
川上委員長	我々業界にいと気づかずに難しい用語を使ってしまうので、確かに一般の市民に内容が伝わるのか、面白いと思って手に取ってくれるのだろうかと感じます。ただ、行政計画の側面もあるので、本編はきちり書くが、ダイジェスト版はわかりやすく伝わるような仕掛けが必要ではないかと思います。
深見委員	目標3(6)で、私自身、福祉事業者でもあり、人材不足は顕著なので、ここの記載は必須であって欲しいと思います。更に、教育関係の機関との連携も入ってきていいと思います。それから、私自身ヤングケア

	ラーだったということもあり、ケアラーは医療福祉系に就く人が多いので、表立って書くことは難しいかもしれませんが、その連動みたいなことができるといいのではないかと思います。
川上委員長	地域における福祉教育を展開していく中で、小・中・高校などとの連携は大切ですし、福祉人材の確保という面では、専門学校や短大や4年制大学と高校なども将来の進路選択に絡んでくるかと思います。そこの連携も大切なので、どこに入れるのか、具体的な取組として考えられる施策等に入るかと思います。ぜひ書き込んでいきたいと思っています。
田島委員	担い手の話ですが、深沢中学校では防災訓練の授業があります。1年生は住んでいるところの危険区域を目で見るとのこと、2年生はハザードマップの読み込み、3年生は体験ということで、先日も車椅子に乗った人を助けるという体験授業を行いました。その延長線上で、福祉関係についても、中学生や高校生に体験してもらうことで、大人になってからボランティアなどにも興味を持ってもらうようにしたいと思っています。それから、ゆるやかな見守りというのを私の地域でも3年ほどやっていますが、「何かあったら共有」ということでは、案件がなかなか挙がってきません。したがって、今増えている高齢者の孤独死を防ぐためには、新聞が溜まっているとか夜に電気がついていないとか、具体的な発見方法を決めておくいいと思います。それから、重層的支援というのは何だろうということで、縦割りではなく横割りも含めた形でやっていくということですが、実際の役所はなかなかそのような組織になっていません。そのようなことも考慮しながらやっていかなければいけないと思います。
川上委員長	防災と福祉を合わせた防災福祉教育みたいなことを学校でもやっているということですね。社協でも福祉教育として学校に助成金を出して、こども達への種まきの事もやっていただいていますよね。他にはいかがでしょうか。
鈴木委員	目標3(5)②の虐待防止の推進というのが、具体的な取組としてわかりづらいと思います。障害分野の課題でよく挙がることは、第1報を受ける側の専門性によって、狭間を作るか作らないかが分かれてしまう、つまり、それは虐待の状況にあると受け取る場合もあれば、虐待の状況にないと受け取る場合があり、受け取り方で対応が分かれてしまうということがあります。先ほどの人材育成の話は、人数の問題もあると思いますが、虐待防止に関しては窓口が足りていないわけではなく、窓口からどう保護に至り、養護者支援につながっていくかは、窓口の専門性の課題が大きいと思います。従って、普及啓発や支援者への支援ではなく、まず窓口で受け入れないと始まらない課題なのだと認識し、その強化が具体的になるといいと思います。ケアラーについても同じことが言えると思ひまして、ケアラーに支援が必要だという意識は浸透し始めていますが、自分の分野でケアラー支援として

	何ができるかを考えなかったり、一旦相談を受け止めても何らかの支援をするに至らない現状も起きているので、具体的な取組を記載するのであれば、もっと具体的に書いていくことで、何が足りていないのかというメッセージにもなるのではないかと思います。
川上委員長	目標3(5)②については、情報発信やハンドブックの整備や支援者の支援というよりも、受け止める相談機関の専門性をより高めることが必要ではないかということで、これは目標3(3)①のケアラー支援窓口の運営の辺りでも、同じことが言えるのではないかというご提言かと思ひます。これも受け止めさせていただいて、作業の中に反映していきたいと思ひます。
平田委員	先ほど田島委員から「ゆるやかな見守り」について、具体的な提示が必要という話がありましたが、今年度の鎌倉市障害者差別解消支援地域協議会で、差別をしないとはこういうことだと、こども達が見てもわかりやすいチラシを作られていたので、ゆるやかに守るということについても、イラストなどをつけて、責任は持たなくてもいいので、心配なときに相談してくださいというものがあると、視覚的にもわかりやすいのではないかと思います。それから、先ほど深見委員からお話がありましたが、福祉専門職の確保というのは喫緊の課題で、大学の先生にお願いをしても成り手がいないと言われます。思い返すと私自身が中学生や高校生の時に、知っている職業が少なく、とりあえず大学へ行くという選択をしました。なので、その時期のこども達に福祉職のかわいいところをプロモーションできるような仕組みが鎌倉市でできるといいと思ひます。ソーシャルワーカーや理学療法士や訪問看護師がどのようなことをするのかなど、地域で福祉専門職がキラキラ働いていることを知ってもらいたいと思ひます。
川上委員長	ゆるやかな見守りについて、具体的なわかりやすい事例紹介があるといいということと、人材確保に向けて、市役所でできることを具体的に挙げていこうということですね。確かに職業イメージが一般の方に伝わっていないと思ひます。高校の進路指導の先生でも、介護はお金にならないみたいな言い方をされるので、そのようなところにもアプローチをかけていかないと、少子化で福祉関係の学科を募集停止するくらい大学の福祉系の人気が無くなっています。積極的に働きかけるべきところに働きかけができればいいと思ひます。事務局と相談しながら市としてできることを考えていきたいと思ひます。 議事の(3)については、皆さんのご意見をいただけたと思ひますので、この体系図の見直しについては、皆さんのご意見を踏まえて、作業をさせていただきたいと思ひます。 それでは、議事の(4)に移ります。議事の(4) 評価・進行管理の仕組みの見直しについて、事務局からご説明をお願いします。
事務局	資料4「第4章 地域福祉の評価の仕組みと計画の推進体制(案)」をご覧ください。

	第2期の計画では、基本理念の実現に向けて、3つの目標ごとに「施策の方向性」と「主要な取組」を整理し、それぞれに対する評価の仕組みを明示します。評価の対象となるのは、本計画に独自に位置付けられた取組です。ただし、下位計画にあたる、例えば障がいの計画や高齢者の計画などで、すでに評価対象とされている取組については、該当する計画名を明記したうえで連携を図り、計画間での一体的な進行管理を優先することとし、重複して評価することは回避します。 評価にあたっては、数値での成果測定に加え、住民・関係者・専門職など多様な主体の経験や声を通じて、支援のプロセスや関係性の変化といった「質の変化」も可視化していきます。 これらには、第1期の評価の仕組みとは異なる内容が含まれます。第1期の運用を通じて、①各目標に庁内の関連事業がすべて位置付けられており、網羅的によいものの、目標に対する優先順位が見えない、②庁内で並行して進行している計画が多く記載され、進行管理が二重になっている、③関連事業が適切に進行されていても、それが、地域福祉計画の目標達成に必ずしもつながっていない、④職員が各事業を自己点検する仕組みは評価が甘くなりがち、という課題が明らかになったためです。 また、第1期では、数字の把握で定量的に進捗をはかって参りましたが、とくに、制度の狭間にある課題への対応、複数課題を抱える家庭への対応、孤独・孤立への対応といった定量化しにくい領域においては、質的な状況把握による継続的な改善を重視し、評価と支援の実効性を高めていきます。 今回の評価システムの骨格は次の5点です。 1点目は、定量評価と定性評価の併用です。数字（件数・割合 等）に加え、取組のプロセス・関係の変化を定性で捉えます。 2点目は、多様な評価参画者の設定です。事業の所管課の自己点検だけでなく、関係者の声を取り入れる仕組みを設計します。また、どの立場の方たちが計画評価のための情報を提供するかを、ある程度、事前に定めます。 3点目は、評価の視点の明示です。多様な参加、つながりの広がり・質、居場所・機会、担い手育成、連携の実効性、重層的支援、取組の創発、権利擁護、制度周知、新たな狭間の把握 などを、現段階の候補として提示しています。 4点目は、評価シートの統一です。様式を開発し、行政・社協・事業所・地域団体等が、ともに、同じ目線で振り返ります。この振り返りを通じて、人材育成の機会もつくりだします。 最後は、評価を、“事業単位”から“施策グループ単位”へ変換します。取組を横断的に束ねて評価し、目標達成に向けた進捗が図れているかをグループ単位で確認していきます。 ここで点検いただきたいポイントは、まず、お手元の次第に記載のとおり、目標ごとに次の3要素を定める進め方でよいかをご確認ください。
--	--

	い。①評価の参画者（関係主体）／②評価の視点（成果の捉え方）／③評価方法（定量／定性の組み合わせ）。特に②視点の案に不足・重複・表現改善があればご指摘ください。 具体的な評価の対象項目、評価参画者、評価の方法、評価の指標など詳細は、その次のプロセスで詰めていきます。 推進体制では、市・市社協・福祉事業所・地域団体・ボランティア・市民・本委員会・庁内連絡会それぞれの主体ごとに、役割や位置づけ、努めていただきたいことなどを記載します。 評価結果は、こちらの委員会に定期報告し、改善のサイクルを動かしていきます。説明は以上です。
川上委員長	現行の計画では、理念・目標があり、それをいくつかのブロックにして、その下に各課が抱えている具体的な事業があり、その事業の実施率や相談件数など、一番末端の数字が去年より上がったかどうか、計画の目標にどのくらい近づいたかというところを委員会に挙げて検討していたわけですが、障害福祉計画や老人福祉計画や介護保険事業計画など、他の部署にもまたがる内容が多くあったので、とても膨大でした。その評価を積み上げた結果が、地域福祉の推進にどのくらい寄与できたかフィードバックされるよう評価の仕組みをつくっていたわけですが、なかなかその寄与の度合いが見えてこず、理念・目標に対しての評価がしにくいものがあり、そこが現行計画の評価の仕方として、非常に大きな課題になっていました。時期計画は、資料4にあるように、評価の参画者が誰か、評価の視点は何か、評価の方法はどのような方法でやるかを、目標1、目標2、目標3ごとに挙げて、評価につなげていくようにしたらどうかという提案になります。評価のあり方は永遠の課題であり、現状、どのくらい進んだかを正確に表現する評価の方法が確立されているとは言えないので、定性評価と定量評価、数的なものや質的な評価をどちらも使いながら、計画がどれだけ進んでいるのか、計画に掲げた目標がどれだけ達成しているのかを評価し、表していきたいということです。そのやり方の視点が資料4の1ページ目に書かれています。この評価の進め方について、お気づきの点やわからない点がありましたら、お願いします。
田中委員	評価参画者というのは、評価をする側が誰かということだと思いますが、目標1には、評価参画者に地域住民・地域団体等が入っていますが、目標2、目標3は市民のための計画であるのに、評価参画者に市民がなぜ入っていないのかというのが1点です。それから、目標2の②評価の視点の中に、「地域づくりに係る新たな取り組みや仕組みの創出状況」というのがありますが、資料3を見ると、目標1の取り組み施策の方向性に、「地域づくりに向けた支援」や「居場所の創出」があるので、この評価の視点はどちらかというと、目標1に入る視点ではないかと思います。逆に目標2の評価の視点には、市民側からの評価として「相談支援体制の充実度」みたいなことを入れた方がいいと思います。それから4ページの計画の推進体制の②社会福祉協議会

	のところで、「地域での取組や成果事例を収集・提供します。これらの実績は、定性的評価の指標として、計画の進行管理に活用します」と書かれていますが、「事例を収集・提供する」というのは、社協にどのような役割が求められるのか説明していただきたいです。それから、今、評価の議論をしています、なかなか難しく私も細かい内容がわからないので、今回の議論で確定ということではなく、今後取り組む中で修正が必要になった場合は、その時点で修正しながらやっていくという方向で、柔軟に対応していただければと思います。
川上委員長	最後におっしゃった取組の中での修正というのは、計画の中間時期での見直しみたいなことでしょうか。
田中委員	毎年やっていく中で、考えていることが多少ずれてきたことなどがあれば、中間ではなくその都度やっていただければと思います。
川上委員長	わかりました。田中委員からは目標２、目標３の評価参画者のところに市民が入っていないがいいのかということ、目標２の評価の視点のところに「地域づくりに係る新たな取組や仕組みの創出状況」と入っているが、目標１の評価視点に入れるべきではないか、むしろ目標２の評価の視点に、相談支援体制の充実度について測定するようなものがいるのではないかと、更に４ページの社会福祉協議会の「地域での取組の成果事例を収集・提供します」のところで、収集・提供とは具体的にどのようなものが社協の役割としてあるのかというご質問、そして、計画進行段階においても、適宜見直すべきところは修正をかけて欲しいというご意見でした。事務局の方から説明ありますか。
事務局	まず、目標２の「地域づくりに係る新たな取組や仕組みの創出状況」が目標１ではないかというご指摘については、現状、目標２における地域づくりに係る新たな取組として、重層的支援体制整備事業に位置付けられている生活支援体制整備事業などの地域づくり事業をイメージして作っております。重層的支援の中には、支援を連携して行っていくことに加えて、下支えするための地域をどう作っていくかという観点がありまして、その整備事業の中に地域づくり事業がございましたので、ここに位置づけさせていただきました。とはいえ、目標２の部分だけでなく、目標１にも同様の地域づくりの取組みは当然関わってくる部分ですので、どちらに入れるのか、あるいは再掲として両方に入れるのかというところを検討させていただきたいと思います。また、目標２、目標３に地域住民の方が評価参画者に入っていないというご指摘についてです。今回、市民や福祉団体にアンケート調査をした中で、重層的支援体制整備事業自体の取組状況や、関連する支援が充実しているかと問うたところ、重層的支援体制整備事業というのは体制整備であって一般市民からすると直接ご自身が関わる部分ではないため、認知度という形でしか聞けない状況でした。目標２の体制整備の進捗状況について、広く意見を求めていく中に、地域住民を対象とするかどうかは迷っている部分ですが、現状では地域団体が利

	用者の声を聴きながら、結果として充実してきているかどうかを把握していくことになります。とはいえ、市民の方を入れるかどうかについては、検討させていただきたいと思います。計画の推進体制につきましては、社会福祉協議会に限って言いますと、現在コミュニティワークもしくは、生活支援体制整備事業で地域に入っていると思います。その業務において事例として把握しているものを業務報告の一環としてヒアリングさせていただくとか、地区社協と関わる中で集めている声などから、地域での取組や成果事例を収集していると思いますので、その内容を提出していただきながら、評価に反映できないか考えているところです。次期計画は、将来的に社協の計画と一体化していくところもありますので、この先、社協計画の中で地域の声を集めていくということがあれば、市の計画でそれらを利用させていただくこともあり得ると思いますが、現状は通常の社協のコミュニティワークの活動や受託業務において取り組まれている事例収集の結果を、現在の活動範囲の中で聞かせていただくという想定です。ただ今後、計画を一体化していく中で、役割分担等は協議させていただきたいと考えています。
川上委員長	田中委員、いかがでしょうか。
田中委員	4ページの社協の部分については、地区社協の話も含めて、文言の修正などについては、後日事務局に提出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
川上委員長	承知しました。今回、計画策定に際して、ワークショップという形で地区別懇談会を開きましたが、毎年定例にして、5年6年と積み重ねていく中で住民の声がどのように変わっていくのかを、評価にしてもいいのではないかと思います。住民懇談会を地区別で行うのも力があるので、毎年は難しいかもしれませんが。それから、評価参画者のところに、当事者や利用者評価の視点が入っていた方がいいと思います。田中委員からは、市民というワードが出てきましたが、私の方からも当事者、当事者団体へのヒアリングという形になるのかはわかりませんが、そのようなものを加えると、多面性や検証性が高まる気がします。他はいかがでしょう。
鈴木委員	1事業者としての意見ですが、定量のアンケートの際に、例えば1年後にアンケートが来るとしたら、先に項目をいただくと意識の向上にもなるので、事前にわかっていると有難いと思います。
川上委員長	素晴らしい意見だと思います。計画書ができる段階で、評価の枠組みを示して、このような項目について、毎年度対象者・参画者にお伺いしますと投げかけをしていけば、データも拾っておいてくださるし、そのような意識を持った仕事のやり方にもなると思います。ぜひ早い段階でこの評価の進め方について固めて、計画書の中に入れられるかどうかはわかりませんが、早めに示していきたいと思います。
千代委員	目標1の評価参画者のところで「担い手等」とありますが、この「担

	い手」というのはどのような意味で入っているのかわかりにくいと思います。担い手とは地域団体のスタッフのことでしょうか。担ってくれる人という意味であれば、どこを指しているのかよくわかりません。それから、委員長がおっしゃった地区別の会議を毎年やってはどうかというお話で、継続性という意味でも、毎年やっていくことは必要ではないかと思います。人探しは大変ですが、前の年に参加した人にはその後どうなったのかを継続的に見ていただきたいですし、初めて参加する人も、計画ができて終わってしまい、その人達が関わったかどうか、手に取って見られたかどうかもわからないので、継続的にチェックしていくことが必要だと思います。確かに人集めは大変ですが、強引にでも引っ張ってきて意見を聴くぐらいの思いで参加してもらうことも必要ではないかと思います。
川上委員長	目標１の評価参画者の担い手の意味を詳しく説明していただきたいということと、地区別会議や評価表を是非毎年やっていただきたいというご意見でした。担い手のところで事務局から説明できますか。
事務局	①と②に「担い手」という言葉が入っているので、同じものとして捉えられてのご質問かと思います。書いた意図としましては、言葉足らずでしたが、居場所や活動機会の担い手ということで、地域住民あるいは地域団体と置き換えられると思います。おっしゃるように評価の視点で担い手と出ている以上①の担い手は削除した方が誤解がないと思います。
事務局	継続的なワークショップの部分については、今回ワークショップで前向きなお話をいただき、地域の声を拾う良いきっかけになりました。計画策定の時だけ計画のために聴くというのは、本来よろしくないと思ひまして、前回、季節ごとに是非というお話もあり、そこまでできるかはわかりませんが、継続的にやっていきたいと考えております。
事務局	先ほどの鈴木委員からのご意見についてですが、目標２の定量的な成果の把握につきまして、目標２自体が重層的支援体制整備事業推進計画の色合いもありまして、国の方から成果に関する問い合わせが、定性定量ともにございますので、国に報告するのと同じ内容をそのまま当てはめていくというイメージになっています。鈴木委員の関わる障害者分野に関する評価については、冒頭申し上げましたように、評価業務が庁内で重なることをなるべく避けたいという意図から、相談支援の状況などは障害分野での評価を転用していくものと考えております。本計画では、あくまでも重層の部分について、評価をしていく形にしたいと考えております。
川上委員長	地域福祉計画についての評価ということで、他の法律や計画に関わる実績やデータはそちらを転用してくるという形で進めていくということです。他にはいかがでしょうか。
平田委員	障害者支援協議会全体会の代表として来ていますが、目標３に制度の狭間とありますが、全体会でも令和２年くらいから協議をしてくま

	て、キーワードとして挙がってきたのが、「きちんと繋がる」ということでした。それは、目標２②の機関連携だと思います。重なるかもしれませんが、目標３にもぜひ機関連携の実効性を評価の視点として入れていくといいと思います。狭間を作っているのは、制度が足りないことだけではなく、関わる支援者の連携が足りてないところが狭間を作っているということもあると思いますので、私達が自分たちのあり方を点検するという意味でも、そのような評価があるといいと思います。「連携」という言葉は抽象的なので、障害者支援協議会全体会では、連携を具体化する表現として、「受けた人がきちんと繋ぐ」とか、「伴走支援をする」などイメージをブレイクダウンして議論した経緯があります。連携に関する評価の項目立てにも注意を払っていきたいと思います。
川上委員長	目標３の評価の視点にも機関連携を入れてもらいたいということと、平田委員が繰り返し強調されている点は、相談窓口の質が、制度の狭間を作っているのではないかとこのところですね。これも預からせていただいて、事務局と修正をかけていきたいと思います。今日のご意見を踏まえて、修正ができない部分もあるかもしれませんが、そこはまた説明をさせていただきながら、皆さんにフィードバックさせていただきたいと思います。 以上で締めさせていただいてよろしいでしょうか。 事務局の方からお願いします。
事務局	小泉先生から資料４に関しても、ご意見がございますので読み上げさせていただきます。 資料４ 評価・進行管理の仕組みの見直しについての所感です。評価・進行管理の仕組みの見直しの観点は実に大切な視点だと思います。他の行政施策の調査の方法例を鑑みると、ABC 評価のように、エビデンスを踏まえているかどうか不明で、担当者の私見が反映されているケースが散見され、実際に自己点検の役割を果たしていない場合があります。資料４に示される「質の変化」を可視化する評価方法に期待しています。 以上です。
川上委員長	計画全体の目標がどのように達成できているかを測るのに、計画の目標からブレイクダウンして、この事業に取り組むことによって地域福祉の底上げができるのではないかとこの仮説で我々は計画をつくっているわけですが、その１つ１つの事業の実績だけを高評価しても、地域福祉が底上げされていることの証明ができていないかもしれないということ自体が深いテーマなので、難しいところだと思います。評価については、今回の計画を通して、できるだけわかりやすく、伝えやすいものにしていきたいと思います。

	それでは、議題（５）のその他としまして、事務局からありますでしょうか。
事務局	今後のスケジュールについてご説明いたします。年間スケジュールをご覧ください。次回の第３回委員会は１１月２１日を予定しています。第３回委員会では、パブリックコメントに向けた計画の素案の検討を行っていただきます。しかしながら、その段階ですでに評価対象の選定を終えていなくてはならないという、スケジュール的にかなりタイトな状況でございます。お忙しいところ大変恐れ入りますが、今後９月を目途に、評価対象および目標達成を図る具体的な施策の案について、皆様にメールでお送りいたしまして、メールでの意見交換を設定させていただく予定としております。つきましては、第２回（８月）と第３回（１１月）の間に１回、メールでのやり取りが発生しますことをご了承ください。
川上委員長	議事としましては、以上となります。全体を通して何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。 今回の内容に修正をかけたものを、議事録等ともに皆様方にできるだけ早くフィードバックさせていただきたいと思います。 以上で委員会を終了させていただきたいと思います。事務局にお返しします。
	３ 閉会
事務局	本日は多くのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日の議事録は地域福祉計画推進委員会の皆さまに配布し、資料としても市のホームページに掲載する予定でございます。議事録の公表前に皆様に内容をご確認いただきますので、ご了承ください。会議は以上になります。本日はありがとうございました。